

令和7年度 第1回 宇治市乳幼児教育・保育推進協議会会議録

日 時 令和7年5月19日（月） 午後6時～午後7時15分

場 所 宇治市役所 8階 大会議室

出席者

委 員 佐川会長、杉本一久副会長、松井委員、坂本委員、篠原委員、
杉本俊恵委員、中村委員

事務局 松村市長、木上教育長、福井教育部長、川崎同部副部長、
武田教育総合推進センター長、安留学校教育課長、岩崎学校教育課主幹、
中村ひがしうじ幼稚園主幹
波戸瀬福祉こども部長、雲丹亀同部副部長、松井同部副部長、
栗田保健推進課長、畑下同課副課長、岡同課主任、小倉同課主任、
春田同課主任、畑保育支援課長、鶴谷乳幼児教育・保育支援センター主幹、
垣見乳幼児教育・保育支援センター主幹

会議内容

1 開会

- ・事務局より、会議の成立確認報告
- ・事務局より新任委員の紹介

2 市長あいさつ

- ・松村市長より挨拶

3 報告

宇治市乳幼児教育・保育支援センターの設置について

- ・事務局より、資料2に基づき説明

会 長： ありがとうございます。それでは、ただ今の事務局からの説明について、委員の皆様からご意見等がございましたら、ご発言いただきますようお願いいたします。

—意見なし—

これからどのように動かしていくかということについて、またご意見をいた

できればと思います。

4 検討

専門部会の検討体制について

- ・事務局より、資料3に基づき説明

会 長： ありがとうございます。それでは、ただ今の事務局からの説明について、まず、資料9ページまでの3つの専門部会の継続設置やその検討体制について、委員の皆様からご意見等がございましたら、ご発言いただきますようお願いします。

委 員： 根本的には事務局案で承知をしております。発達・子育て支援専門部会での課題はある程度わかっています。それは、基本理念にもある「ともに生きて」の、生きているということに関しての視点をさらに大切にするということが、「ともに育つ」ということにもなりますし、「ともにつながる」の根っこになっていくと考えています。生きているということからどのようにつながっていくかということが発達・子育て支援専門部会のポイントになります。

保幼小連携専門部会では、就学前の教育・保育と、就学してからの教育について、明らかな違いがあります。この違いについてお互いに承知しながら、違いばかりでなく共通の部分は何なのかを理解していくプロセス、そして違いつつも共通の部分をどのように双方のカリキュラムとして行っていくのかということが課題です。

両専門部会での課題はわかっているのですが、自分が所属している専門部会ではない方の専門部会へ境界を越える自由を与えていただけるとありがたいです。

事務局： 「境界を自由に」とはどういうことでしょうか。

委 員： 意見を自由に言えるということです。私は発達・子育て支援専門部会に所属していますが、保幼小連携専門部会にも意見ができればと思います。

事務局： 専門部会の両部会長が同じ思いだと思っています。委員のお二人には部会長をお願いしているところではございますが、そこでしか意見が言えないということではございません。

保幼小連携専門部会では、各架け橋ブロックごとに進捗状況が異なりますし、地域課題によって進めやすさ、進めにくさがあります。例えば、私立幼稚園ではブロックの範囲だけではなく、広範囲から子どもが通われていることをどのように見るかなどがありますので、各ブロックの状況を園訪問等

でお聴きし、各ブロックでの取組みを専門部会の中でご報告させていただいて、委員の方々からご意見をいただくということを想定しています。資料では依頼事項として①②と挙げておりますが、実際の現場の状況を皆様にご報告させていただかないと進められないと思っています。

発達・子育て支援専門部会では、センターの職員が定期的に園訪問支援事業でお伺いしますので、そこから見えてくる課題等を宇治市全体でどのように変えていくのが良いのかについてご意見をいただければと考えております。資料に挙げていることだけを見ると今までとの違いがわかりにくいかもしれませんが、センターが開設したことによって進んでいくことに対して、より進めやすくするためのご意見がいただけたらと思っております。

会 長： 専門部会の検討依頼内容や、資料 1 2 ページの令和 7 年度のスケジュール案につきまして、委員の皆様からご意見等がございましたら、ご発言いただきますようお願いいたします。

委 員： 資料 1 1 ページ「発達・子育て支援専門部会の検討依頼内容」の記載内容について、四角囲み部分「①について」の「定期訪問により把握した各園の困りごと等と」の部分で、主語を「子ども」にしたいと感じています。園の困りごとというよりは、子ども 1 人ひとりの生きづらさなどに焦点を当てた方が、より子どもに寄り添ったものになるのではないかと思います。園の困りごとは、園の保育等のやり方によって起こっている可能性もありますので、そのあたりが共有されて、ともに学び合うイメージなので、「子どものために」というようになれば良いと思います。

事務局： いただいたご意見を踏まえて、わかりやすい表現を考えたいと思います。

会 長： 先ほどのご意見の中の「生きているということに関しての視点をさらに大切に」ということについて、もう少し具体的にお願いします。

委 員： 例えば、卒園した子どもが小学校での生活を 1 か月過ごしてみて、様々な課題が起こっているのだろうと思っていて、乳幼児保育の現場では、目的のようなことよりも、今子どもが生き生きしているかどうかを最優先して保育を進めています。しかし、小学校になると社会適応についてのようなことが出てきます。そのあたりの受け止め方の違いは毎年起こっています。「園ではどのように過ごしていたか」と小学校から問い合わせがあった際に、詳細をお伝えする中で、子どもについて「保育現場ではそこまで求めずに、まずはどのような居心地があるかに焦点を当てていた」というようなやり取りがあるので、そういった受け止め方の違いを受け入れることがまずは重要で、

そのあたりのバランスのことを調整しつつ中身をやっていかればと思っています。

会 長： ありがとうございます。このセンターを準備する中でも、支援を必要とする子どもだからこその幼小接続の時に色々な困りごとが起きているということが報告されてきたという経緯がありますので、発達・子育て支援専門部会だけではなく、保幼小連携専門部会とも重なる視点というのも必ずあり、それを協議していくにあたって、どのような形がありますでしょうか。

資料 1 2 ページのスケジュールで言いますと、9 月の推進協議会②では専門部会からの報告事項を検討するということで両専門部会で出た意見を協議会で集約して検討するということになると思うのですが、先ほどのご意見は、こういう報告ではなくもっと具体的に境界を越えて協議できたら良いということでしょうか。

委 員： 子どもたちを見守るための委員会は、この推進協議会だけではなく他にもあります。そういうところでは、色々な情報を持ち寄ったりもしますし、保健推進課では今まで関わってこられて具体的なこともあるでしょうし、そういったすべてのこととまでは思いませんが、せっかく「子どものために」ということなので、事例などをこちらでもケースカンファレンスなどで改めて聞かせていただいたりできたらと思います。

事務局： 個人として「A」という 1 人の子どもの事例を取り扱うことは個人情報の観点から非常に難しいことです。「A」という個人ではなく、「園でのこのような課題の子どもの事例について」ということでしたらできると思います。ただ、個人が特定できる情報になると法律の中での要保護児童という枠の中に位置づけていかない限りは難しいと思います。

そして、この推進協議会の趣旨としてはそこではないと思いますが、発達という問題や子どもが育つ環境という状況の中で、園や地域、子どもの家庭などそれぞれに課題がある中でどう結び付けていけばその課題の差がなくなって、スムーズに子どもが育つ環境になるのかという議論は必要だと思いますので、先ほどの発達・子育ての観点と保幼小連携の観点の共通した問題については、事務局から事例などを専門部会へ共有させていただいたり、推進協議会の中で議論していただくというように取り組んでいきたいと思っています。

就学前ということでいうと、5 歳児健診を今年 4 月からスタートさせていただいています。5 歳児健診というのは、各施設の子どもたちの様子をベースにしながら、小児科や発達の面で判定しながらということになりますので、それとは違った宇治市の中での「発達」に対しての課題が出てくるかもしれ

ませんので、そのことについてはここでご報告させていただきながら議論していければと思います。

委員： 個々の具体例の中身は置いておいて、センターとして機能していくということなので、本質に迫れば良いと考えています。

事務局： 資料8ページの発達・子育て支援専門部会の部会員ですが、発達という観点から小児科の医師や発達に詳しい知識をお持ちの方などを専門員として入っていただくのはどうかというご意見をいただいたこともあったのですが、皆様からご意見をいただければと思います。

会長： 発達・子育て支援専門部会に専門家の立場として医師を入れてはどうかというご意見が以前からありましたが、部会員として入れるのか、スーパーバイザーのような立場で入れるのか、この件についてご意見がありましたらお願いいたします。

委員： 私の立場としては、入っていただけるとありがたいです。医療的ケア児については別枠ということで話を進めてきたということもあり、どういう立場であっても効果的な関わり方をしていただけるのであれば非常にありがたいです。

事務局： 医療的ケアのスーパーバイザーとしての小児科医の部分と発達・子育てのスーパーバイザーの小児科医は違う先生でないと難しいのではないかと思っています。この専門部会については、発達・子育てのスーパーバイザーの先生を探してくるということになると思います。

会長： 療育施設のお立場としてご意見をお聞かせください。

委員： 昨年度の経緯はわかりかねますが、個人的な話を含めまして、支援方法などは療育の立場としてお話をさせていただけることは多いですが、医療的な内容につきましては専門職としてのご意見をいただけた方が幅広く協議ができ話が進みやすいのではないかと思います。

会長： 療育施設としては、専門職の方とどのような形で連携をされているのでしょうか。個別具体的というよりは、どのような棲み分けをされているのでしょうか。

委員： 自分の所属する施設は診療所も併設しておりますので、他機関の病院との

連携というよりは、センター内にいる医師等と情報共有や、診察の中で必要な情報を療育側として提供させていただいたり、療育する上で気になるところの医師の見解を聞いて医療面からのご意見をいただくこともあります。お話を聞いていく中で、個としての医療面での特性などを医師から聞けるのは良いのではないかと考えています。

委員： 医師が部会員に加わるということについて、それは非常に個人的な事例の話扱う場面では有効だろうと思うのですが、この専門部会の中で医師に助言をいただかないといけない個別のケースを想定しても専門部会は進まないのではないかと考えています。

合同で行う研究・研修部会がありますがそこで話を伺うということが先ほどのようなご意見にありました、専門部会の境界を越えて意見を出し合う1つのフィールドではないかと思っていますので、そちらの専門部会で話を伺う方が可能性はあるのではないかと感じました。保幼小連携専門部会で医師は必要ないと言われるとそうではないかもしれません。「発達」という言葉で言えば、すべての子どもが発達しているので、共通する課題もあると思うと、そこまで部会員として入っていただく必要や場面がどれくらいあるのだろうかと思っています。

会長： 例えば、スーパーバイザーとして医師の方になっていただいて、発達・子育て支援専門部会の議題によってはご意見をいただく形で出席いただくなど、臨機応変に設定できればと思いました。

事務局： 発達の病状という観点で助言が欲しいというときに、その専門の方にお越しいただくということで整理させていただきたいと思います。

実際に今回の専門部会の中でしていかなければならないのは、就学前の各施設での連携をどのようにしていくか、各施設の保育者の質をどのように向上させていくか、そこから子どもの笑顔につながると考えていますので、皆様からのいただいたご意見を踏まえて必要に応じて医師へ依頼させていただきたいと思います。

会長： 5歳児健診も始まったということで、その中で医師と連携しておくことも大切だと思います。また、5歳児健診、保幼小連携の双方において子どもが健やかに連続して育っていくためには、健診時の情報を活かしていくこともすごく大切な視点になると思いますので、スーパーバイザーという形で助言をいただけたらと思います。

委員： 資料11ページ「2. 発達・子育て支援専門部会 検討依頼内容 ①専門

職による園訪問について」ということで、こども発達支援センターの「保育所等訪問支援」で園訪問をさせていただいている中で、各施設において担任の先生や施設が工夫されている内容がたくさんあったと実感しています。また、協議・相談をしていく中で支援方法を検討して作ってきたということが色々ありますので、乳幼児教育・保育支援センターの園訪問支援事業についても、困りごとの情報だけではなく、各施設でされている支援や方法を集めていただいて、それを共通化していくことも1つの方法かと思いますのでそういったことも検討していただければと思います。

事務局： 色々な施設や専門職の方と連携しながら進めていきたいと思っておりますし、就学前施設でやっている支援で工夫されている内容も共有しながら相互的にさせていただければと考えております。

会 長： 貴重なご意見ありがとうございます。私自身も専門部会に参加してみて、推進協議会よりも率直な意見が出ていて、各施設の知恵や意見などが出やすい場であると感じています。それを推進協議会に上げていただいたら、各専門部会で議論したことを広めて共有できる機会ができると思いますので、ぜひ意見を上げていただけたらと思いますし、それがセンターの役割・意味だと思います。

委 員： 発達・子育て支援専門部会で議論したことを共有して研修に結びつけるという流れができるのであれば、あえて「研究・研修専門部会」を立てなくても自ずと各分野の中から研修議題になるべく課題やアイデアが出てきて、その研修がどうであったか、PDCAの振り返りがあれば、部会の報告と振り返りがこの場でもできるので、「研究・研修専門部会」が本当に必要なのだろうかと考えていました。

事務局： 保幼小連携専門部会と発達・子育て支援専門部会からつながっていく研究・研修もありますし、それ以外に、今年度でいうとインクルーシブ教育の研修やひがしうじ幼稚園で実施します往還型研修などあり、研究・研修に特化した部会ということで、設置していきたいと考えているところです。

会 長： 今年4月にセンターが開設したばかりということもあり、専門部会で体制を作る意味合いも強いのではないかと思いますので、専門部会で出た意見が研究や研修につながっていく流れができてきた時に研究・研修専門部会はいずれなくなる可能性もあるかもしれませんが、今は体制づくり、仕組みづくりということで、3つの専門部会があると思いますので、軌道にのっていけば良いと思います。

委員： それをセンターが主導して先生方にこうなってほしい、こう進めていってほしい、という形になっていってもらえたらと思います。

会長： ありがとうございます。ただ今の委員の皆様のご意見を踏まえて、昨年度に引き続き、杉本副会長には発達・子育て支援専門部会長を、松井委員には保幼小連携専門部会長の役割を担っていただくとともに、今後の専門部会を含む協議会の運営につきまして、事務局を中心に会長の私や部会長と調整の上、進めていくというかたちでよろしいでしょうか。

—委員了解—

ありがとうございます。では、そのように進めていきたいと思います

5 令和7年度 乳幼児教育・保育協働研修 年間計画等について

・事務局より、資料に基づき説明

会長： ありがとうございます。それでは、ただ今の説明について、委員の皆様からご意見等がございましたら、ご発言いただきますようお願いします。

資料13ページの2.研修のポイントのところで、顔の見える関係の構築を大事にしたいということで「対面研修・グループワーク」を考えているとのことでしたが、毎年オンライン・オンデマンド配信ではないと参加できない施設類型の方がいることについて議題になるのですが、公開保育や公開授業は子どもの個人情報などをどこまで守れるかなど色々な問題があり難しいと思います。例えば講師の方が講演するような研修など講義形式の研修は検討しても良いのではないかと思います。例えば、京都市のこどもみらい館では、DVDにして貸し出しをしています。誰が借りて返却したかを把握する方法であれば個人情報や著作権にも抵触しないということで、色々な方法もありますので、このセンターがどの施設類型にも受講してほしいというねらいを持っているのであれば、こういう方法も検討する必要があるのではないかと思います。

実際にDVDをどれくらい借りられるかはわかりませんが、園内研修等に使うこともできるので、何かリソースを用意するということはセンターの役割の1つではないかと思います。

事務局： いただきましたご意見を踏まえまして、講師の先生方とご相談させていただきながら進めていければと考えております。昨年度の専門部会で各就学前施設で研修等されているということもお聞きしておりますので、「宇治市ならではの

の研修」というところで、研修を聞いて終わりではなく、研修の内容を園の中で活かしていただいて、そしてまた宇治市の研修にご参加いただいて連続性・互恵性のある研修になればと考えているところでございます。

事務局： 京都府保育協会で行われている保育士等のキャリアアップ研修には、ZOOMやDVDでの研修も認定されているのでしょうか。

委員： DVDは認めておりませんが、期間を定めての動画視聴については認めております。ただし、視聴後に必ずレポートを提出をしてもらいその内容をチェックしてからということになります。

事務局： 私立幼稚園連盟でも教諭の研修をされていると思いますが、どのようにされているのでしょうか。

委員： 対面研修とZOOMでの研修がありますが、今は対面研修へ戻りつつあります。京都府私立幼稚園連盟は、京都府幼児教育センターが多くの研修動画を発出していますので、各園でその動画をご活用いただくようにご案内もしていますが、やはり対面研修の方が、参加者がその場で意見をしっかり言いやすく考えが深まる印象を受けていますし、人数の多い少ないに関わらず、対面研修での成果というものが徐々にはっきりと見えてきていると感じています。

事務局： 今伺った内容も踏まえながら工夫をしていければと思います。

委員： 補足になりますが、理想は対面研修なのですが、保育現場での人の確保の観点から難しいこともあり、参加人数が限られてしまうということがあります。京都府保育協会の研修の参加者数はのべ1万人を超えるのですが、これはやはりリモートでの実施ということがあると思いますので、質と量とのバランスが難しいということと、保育協会等ではない一般の団体が安価でキャリアアップ研修を実施しているので、そことの競争もあり、単にキャリアアップ研修を受けて取るとなるとそちらの方が簡単に取れてしまうという現状があります。

委員： 今年度より「東宇治幼稚園」から「ひがしうじ幼稚園」になり、乳幼児教育・保育支援センターの協力園として役割分担をしながら準備をしているところです。宇治市の就学前施設や、就学前施設の先生をフォローし支えていくことが子どもたちの幸せな生活に結びつき心地良い場所づくりになることが一番なのではないかと思いながら聞かせていただいております。先ほどの研修の話にもありましたが、京都府の公立幼稚園・認定こども園教育研究会の研修会でも対面式で、公開保育、研究協議後、指導助言をいただくというような研修

や、DVDを鑑賞して、その後協議をするというような研修もございます。色々な研究機関がDVDをいくつか持っていて必要に応じて貸出もされていますし、各園での園内研修に活用されています。

委員： 対面型研修になってきているということで、確かにそのとおりだと思いますが、対面型の研修に参加できない人でもZOOMなどの研修があると参加しやすいというのもまた事実としてあります。私たちもそのような形での参加ができると参加しやすいと感じています。ただ、どちらが参加した者の実になるのかというと、どちらであっても参加する者の意識によると思いますので、それを参加する側で選ぶことができることは、1つ選択肢が増えるという点では良い思いながら考えておりました。両方できると1番良いのではないかと感じました。

会長： ありがとうございました。

それでは、その他連絡事項につきまして、事務局から説明をお願いします。

6 その他連絡事項

事務局： 専門部会の部会員に係る各関係団体への推薦依頼や第1回目の専門部会開催の日程調整につきましては、追ってご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

7 閉会

会長： 以上をもちまして、本日の議題は全て終了とし、令和7年度第1回目の協議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。